

令和8年度開始 臨床研修定員 病院別定員配分（定員上限1,254名）

No.	病院名	所在地	医師 少数 区域	令和8年度 募集定員 *（）は広域プロ定員（募集 定員の内数）		令和7年度 配置人数	増減
				1,254	63		
1	東京逋信病院	千代田区		11		11	0
2	東京都立駒込病院	文京区		12		12	0
3	東京都済生会中央病院	港区		11		11	0
4	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院	港区		17		17	0
	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院（小・産）			4		4	0
5	一般財団法人自警会東京警察病院	中野区		8		8	0
6	公益社団法人東京都教職員互助会 三楽病院	千代田区		2		2	0
7	聖路加国際病院	中央区		18		18	0
	聖路加国際病院（小・産）			4		4	0
8	社会福祉法人 三井記念病院	千代田区		10		10	0
9	順天堂大学医学部附属順天堂医院	文京区		37	(3)	38	△ 1
	順天堂大学医学部附属順天堂医院（小・産）			4		4	0
10	日本大学病院	千代田区		8		8	0
11	日本医科大学付属病院	文京区		40	(4)	41	△ 1
	日本医科大学付属病院（小・産）			4		4	0
12	東京慈恵会医科大学附属病院	港区		27	(3)	28	△ 1
	東京慈恵会医科大学附属病院（小・産）			4		4	0
13	北里大学 北里研究所病院	港区		2		2	0
14	東京大学医学部附属病院	文京区		91	(8)	92	△ 1
	東京大学医学部附属病院（小・産）			4		4	0
15	東京科学大学病院	文京区		90	(8)	90	0
	東京科学大学病院（小・産）			4		4	0
16	東京労災病院	大田区		4		4	0
17	東京都立荏原病院	大田区		5		5	0
18	NTT東日本関東病院	品川区		12		12	0
19	大森赤十字病院	大田区		6		6	0
20	東邦大学医療センター大森病院	大田区		24	(2)	25	△ 1
	東邦大学医療センター大森病院（小・産）			4		4	0
21	昭和医科大学病院	品川区		31	(6)	31	0
	昭和医科大学病院（小・産）			4		4	0
22	独立行政法人国立病院機構 東京医療センター	目黒区		20	(2)	20	0
	独立行政法人国立病院機構 東京医療センター（小・産）			4		4	0
23	東京都立広尾病院	渋谷区		6		6	0
24	JR東京総合病院	渋谷区		6		6	0
25	日本赤十字社医療センター	渋谷区		16		16	0
26	東京都立松沢病院	世田谷区		8		8	0
27	独立行政法人地域医療機能推進機構東京新宿メディカルセンター	新宿区		14		14	0
28	公立学校共済組合 関東中央病院	世田谷区		8		8	0

令和8年度開始 臨床研修定員 病院別定員配分（定員上限1,254名）

No.	病院名	所在地	医師 少数 区域	令和8年度 募集定員 *()は広域プロ定員（募集 定員の内数）		令和7年度 配置人数	増減
				1,254	63		
29	総合病院厚生中央病院	目黒区		5		5	0
30	東邦大学医療センター大橋病院	目黒区		13	(1)	14	△ 1
31	自衛隊中央病院	世田谷区		30		30	0
	自衛隊中央病院（小・産）			4		4	0
32	国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター	新宿区		26	(2)	26	0
	国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター（小・産）			4		4	0
33	東京都立大久保病院	新宿区		4		4	0
34	東京山手メディカルセンター	新宿区		8		8	0
35	東京医療生活協同組合 新渡戸記念中野総合病院	中野区		2		2	0
36	社会医療法人 河北医療財団 河北総合病院	杉並区		11		11	0
37	立正佼成会附属佼成病院	中野区		2		2	0
38	慶應義塾大学病院	新宿区		47	(4)	48	△ 1
	慶應義塾大学病院（小・産）			4		4	0
39	東京医科大学病院	新宿区		34	(3)	35	△ 1
	東京医科大学病院（小・産）			4		4	0
40	東京女子医科大学病院	新宿区		20	(2)	20	0
	東京女子医科大学病院（小・産）			4		4	0
41	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター	板橋区		8		8	0
42	東京都立大塚病院	豊島区		6		6	0
43	東京都立豊島病院	板橋区		6		6	0
44	医療法人社団明芳会 板橋中央総合病院	板橋区		12		12	0
45	日本大学医学部附属板橋病院	板橋区		38	(4)	39	△ 1
	日本大学医学部附属板橋病院（小・産）			4		4	0
46	帝京大学医学部附属病院	板橋区		24	(2)	24	
	帝京大学医学部附属病院（小・産）			4		4	0
47	博慈会記念総合病院	足立区		2		2	0
48	東京女子医科大学附属足立医療センター	足立区		12		13	△ 1
49	東京慈恵会医科大学葛飾医療センター	葛飾区		10		10	0
50	東京都立墨東病院	墨田区		14		14	0
51	社会福祉法人 同愛記念病院	墨田区		3		3	0
52	昭和医科大学江東豊洲病院	江東区		13	(2)	13	0
53	市立青梅総合医療センター	青梅市	○	9		9	0
54	東京都立多摩南部地域病院	多摩市	○	6		6	0
55	東京医科大学八王子医療センター	八王子市	○	15		15	0
56	日本医科大学多摩永山病院	多摩市	○	3		3	0
57	立川相互病院	立川市		7		7	0
58	国家公務員共済組合連合会 立川病院	立川市		5		5	0
59	独立行政法人国立病院機構 災害医療センター	立川市		12		12	0
60	武蔵野赤十字病院	武蔵野市		10		10	0
61	東京都立多摩総合医療センター	府中市		13		13	0

令和8年度開始 臨床研修定員 病院別定員配分（定員上限1,254名）

No.	病院名	所在地	医師 少数 区域	令和8年度 募集定員 *()は広域プロ定員（募集 定員の内数）		令和7年度 配置人数	増減
				1,254	63		
62	杏林大学医学部付属病院	三鷹市		45	(4)	46	△ 1
	杏林大学医学部付属病院（小・産）			4		4	0
63	東京慈恵会医科大学附属第三病院	狛江市		17		18	△ 1
64	公立昭和病院	小平市		9		9	0
65	東京都立多摩北部医療センター	東村山市		5		5	0
66	社会医療法人社団順江会 江東病院	江東区		5		5	0
67	医療法人財団 健貢会 総合東京病院	中野区		6		6	0
68	社会医療法人財団大和会 東大和病院	東大和市		6		6	0
69	東京都立東部地域病院	葛飾区		3		3	0
70	社会福祉法人仁生社 江戸川病院	江戸川区		3		3	0
71	公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院	練馬区		3		3	0
72	社会医療法人財団 城南福祉医療協会 大田病院	大田区		2		2	0
73	町田市民病院	町田市	○	6		6	0
74	公立阿伎留医療センター	あきる野市	○	3		3	0
75	日本私立学校振興・共済事業団 東京臨海病院	江戸川区		8		8	0
76	公益財団法人日産厚生会 玉川病院	世田谷区		2		2	0
77	独立行政法人地域医療機能推進機構 東京高輪病院	港区		2		0	2
78	公益財団法人ライフ・エクステンション研究所附属 永寿総合病院	台東区		7		7	0
79	国際医療福祉大学三田病院	港区		5		5	0
80	医療法人社団東京巨樹の会 東京品川病院	品川区		3		3	0
81	独立行政法人地域医療機能推進機構東京蒲田医療センター	大田区		2		2	0
82	国家公務員共済組合連合会東京共済病院	目黒区		2		2	0
83	公立福生病院	福生市	○	2		2	0
84	稲城市立病院	稲城市	○	2		2	0
85	東海大学医学部付属八王子病院	八王子市	○	4		4	0
86	日野市立病院	日野市	○	3		3	0
87	板橋区医師会病院	板橋区		0		2	△ 2
88	東京北医療センター	北区		9		9	0
89	医療法人財団 荻窪病院	杉並区		2		2	0
90	九段坂病院	千代田区		2		2	0
91	順天堂大学医学部附属練馬病院	練馬区		30	(3)	30	0
	順天堂大学医学部附属練馬病院（小・産）			4		4	0
92	医療法人徳洲会 東京西徳洲会病院	昭島市		2		2	0
93	公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院	練馬区		2		2	0
-	自治医分…都立（広尾・墨東・多摩）のいずれか			2		3	△ 1

3 令和8年度開始医師臨床研修 募集定員配分方法（案）

令和6年度第2回東京都地域医療対策協議会
資料抜粋（令和7年3月18日開催）

配分方針

- 採用実績を考慮した配分とする。
- 医師少数区域への配慮を盛り込む。
- 病院間調整による配分数の変更を認める。

配分方法（案）

令和8年度開始臨床研修定員（1,254名）配分方法

※赤字は昨年度との主な変更箇所

【配分方法A – 必ず配分すべき数】

A-1 医師少数区域の基幹型病院（西多摩、南多摩 計10か所）

- ・前年度配分数（配分希望数が前年度配分数に満たない場合は配分希望数）まで配分

A-2 マッチング対象外（受入れ義務への対応）

- ・防衛医大（自衛隊中央病院）及び自治医大（研修を受け入れる都立病院）

A-3 小児科・産科プログラム

- ・本体定員が20名以上となる病院（必須）を対象に4を配分
- ・経過措置的に認めてきた、本体定員16名以上で希望する病院への配分については、過去3年間の内定者数の平均値が2名以上の場合、4を配分

A-4 最低定員数調整の枠内配分

- ・配分数が1となる病院については、最低定員数2名となるように、各1を枠内で配分

【配分方法B – 基本的配分数】

前年度配分数（配分希望数が前年度配分数に満たない場合は配分希望数）まで配分

- **広域連携型プログラムについては、令和7年度の本体定員が20名以上の病院において、本体定員内において、比例案分した人数を割り当て**

【配分方法C – 都定員上限を超えている場合の調整】

上記配分方法による配分数合計が、都定員上限数を超えている場合は、実績下位者から定員を削減

- 直近5年間の欠員数（定員数-採用者数）の累計（※）が多い病院から各1を削減
※小児科・産科プログラムを有する（有していた）病院については、本体定員と小児科・産科プログラム定員を合算して欠員数の累計を算出する。
- 配分方法Aの必ず配分すべき数については調整を行わない。
- 欠員数累計が同数の場合は、定員数が少ない病院に配慮し、より定員数の多い病院から調整する。
なお、定員数も同数で並んだ場合は、過去の内定率→マッチ率の順に成績を考慮し調整する。

【病院間調整】 病院間で合意があり、双方から申し出がある場合、定員数の病院間調整が可能